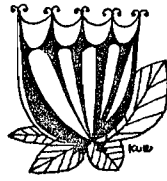


日本の発展途上国政策

——第三回国連貿易開発会議を迎えて——



小島

清

(一橋大学経済学部教授)

一 世界経済の不安定の中で

第三回UNCTAD(国連貿易開発会議)が一九七二年四月チリで予定されているが、一九六八年の第二回ニュー・デリー会議と同様、自由世界先進国の貿易通貨体制の混乱と不安定の中に開催されるのは、発展途上国のために不幸なことである。先進諸国自体の困難のゆえに、「第二次国連開発十年」のための見るべき具体的戦略が先進国側から、今回もまた与えられそうにないのだ。

一九七一年八月一五日のニクソン新経済政策発表以来続いた世界経済

の混乱は、各国間為替相場調整だけは何とか実現した(二月二〇日から)ものの、かなり永続し一九七〇年代を通じて不安定を繰返すであろう。一九三〇年代の崩壊を繰返さないためには、この際、国際通貨制度の改革、関税・非関税貿易障壁の軽減、撤廃への確固たる方針と規範が打出され、実行に移されねばならない。さらに国際収支調整、貿易自由化の背後にあり、その成否を左右するものとして、各国の産業構造を比較生産費の動態的変動に応じて思い

切って調整すべきだという段階に来ている。そのルールと方策が確立されねばならない。

世界貿易拡大への前進か、それともその崩壊かのこのような重大な転期にさしかかっている。だが実際には、第一にアメリカでは、失業とインフレと国際収支困難の重圧から、いつそう保護貿易主義が強化されつつある。第二に、イギリスの正式加盟(一九七三年)と北欧とアフリカを特惠関係によって含みこむことになり、巨大な拡大E.Cは、経済統合という目的のゆえに、少くともここ一年ぐらいは、内向的政策を強化せざるをえないであろう。さらに、第三

に中国の国際社会への登場に伴う予測しがたい衝撃が横たわっている。

アメリカも拡大E.Cも、自らの問題解決に手一ぱいであり、世界貿易拡大のための大胆なイニシアチブを採る余裕と熱意を持ちあわせていない。だから一九七〇年代の世界経済は不安定を続けよう。いわんや彼らは発展途上国の問題にまで手をさしのべる余裕はなく、それを無視せざるをえない状況だ。無視どころか、アメリカと拡大E.Cの保護主義によって挟撃され、アジアとラ米の発展途上諸国は主要な輸出市場の門戸を狭められ、困難に陥っている。国際通貨体制の混乱も、彼らにとっては

きわめて有害だ。加うるにアメリカは、対外援助削減の方針を打ち出した。南北問題は前進どころか後退の危機に直面している。

発展途上国にとって不利なこういう状況において、おそらく日本だけは、発展途上国政策を前進させ拡大しうる余力をもった国であるといえよう。かなりの国際収支黒字基調が続くと予見されるからだ。日本経済にとつては、これまでのような急速順調な対先進国貿易の拡大は多くの障害に直面し到底期待できまい。発展途上国の開発を促進し、それとの貿易拡大をはかることが、日本にとって今後きわめて重要になってくる。日本経済は自らの産業構造を調整し、発展途上国品へ大きく門戸を開くことによつて、お互の経済成長を促進しあえる。それが日本の産業と貿易の発展の基本路線とされねばならない。

日本だけでなくアメリカも、先進国間同士の貿易上のトラブルに眼をうばわれすぎている。そうではなくして、発展途上国の開発促進と貿易拡大、つまり南北貿易の再編成とい

う共通関心を基軸に据えるならば、日本とアメリカも協調と協力の余地は大きく、お互の間の貿易調整も自ら違つた明るい方向が見出せるのではあるまいか。太平洋経済圏の共同開発という長期的視点に立つて、対発展途上国政策と相互貿易拡大の双方を、正しく位置づけるべきなので

二 日本 の 援 加 実 績

ピアソン報告¹は、広義の援助総額は一九七五年までに国民総生産の1%に達すること、そのうち政府開発援助はおそらく一九八〇年までに国民総生産の0.7%に達することを要請している。ティンバーゲン報告²はいっそうきびしい目標をかかげている。だがこれらのターゲットの達成は必ずしも容易なことではない。

DAC加盟国の援助供与額は、一九六〇年の八億ドルから七〇年には一四七億ドルに増加(年平均増加率は五・五七%)した。国民総生産に対する援助の比率は、一九六〇年の0.8%から七〇年には0.74%に低下し、1%目標からはむしろ遠ざか

ある。南北貿易の再編成こそ追求さるべき一九七〇年代の課題であり、そこにおける日本の役割と責任はきわめて大きい。日本は発展途上国政策としてただけのことを果してきたのか、そして今后どのような方向へ前進すべきであろうか。

っている。その最大の原因は総額のほぼ半ばを占めていたアメリカの援助がその援助政策の転換に伴つて伸び悩み、対GNP比率が一九六〇年の0.75%から七〇年の0.55%に低下したことにある。アメリカのGNPの1%は一九七五年には一八億ドルに達しようから、とうてい実現不可能なことにように、思われる。アメリカの政府開発援助も一九六〇年の0.53%から、七〇年の0.31%へ対GNP比率を低めている。今後のアメリカの対外援助政策は不安定であるが、政府開発援助の増加は見込み薄であり、援助活動の国際化、多面化、私的海外投資の

促進に力点がおかれるであろう。

日本が発展途上国援助活動において重要な役割を演ずべきであるとの気運は、ようやく、もり上がってきた。しかしこれまでの日本の援助は輸出振興という日本の利益を優先するやり方に偏っていた。一九七〇年の援助総額は、一八・二四億ドルに達し、アメリカの五三・九三億ドルに次いで第二位の援助供与国になった。

(第三位はフランス一八・〇五億ドル、第四位は西ドイツ一四・〇九億ドル、第五位はイギリス一二・一六億ドルである)。日本の援助供与額のGNP比率は0.93%に達しDAC平均の0.75%を上回った。しかしその大部分は延払い輸出を主とする輸出信用供与であり、政府開発援助は四億五八〇〇万ドル、GNPの0.23%(DAC平均0.34%)、総援助の二五・1%(DAC平均四六・3%)にとどまっている。就中技術協力は二、一六〇万ドルときわめて少なく、援助総額に占める比率は1.2%で、DAC加盟国中最下位にある。もうひとつ、援助条件がきびしいことが指摘される。七〇年の政府開発援助約束

額に占める贈与の比率は三八・七% (DAC平均は六三%)、政府直接借款の加重平均条件は、貸付契約ベースで計算して金利三・五九% (DAC平均二・七%)、据置期間六・八年 (同七・五年)、返済期間二一・六年 (同二九・七年)であり、DACの援助条件緩和の勧告を、みたしていない。

このように日本の援助は、政府開発援助の割合が低く、とくに、技術援助が僅小であり援助条件がきびしい、つまり純粹援助の供与が少いという立遅れをみせている。しかしながら援助総額に注目すると、既述のように七〇年には一八・二一億ドルに達し巨大である。六一年の三・八一億ドルに比べると実に四・七八倍 (年率一六・九%)であり、同じ期間のDAC援助年額 (六一年九二・四九億、七〇年一四七・二五億)の増加額五四・七億ドルのうち実に二六・三%を日本の援助の増加でまかなったことになる (このような増加分への寄与率は、アメリカ一五・四%、西ドイツ一〇・三%、フランス七・三%、イギリス六・二%である)。

日本は一九七五年までにGNPの1%という援助目標を、達成できよう。新経済社会発展計画によれば、一九七五年に三九・四億ドルの援助を出すことになる。これは大変巨大な額であるが、急速な経済成長と經常収支の余裕からみて、実現不可能な目標ではない。しかしGNPの〇・七%を政府開発援助で出すべきだとすると二七・六億ドルに達し、一九七〇年の四・五八億ドルにくらべ実に六倍化を要するので、かなり困難なことであろう。DAC全体の一九七〇年の政府開発援助は六八億ドルであるから、それに比べても二七・六億ドルはいかにも巨大である。日本国内での財政負担の困難という問題もあるし、そんなに巨大な政府開発援助の増加を有効に吸収する能力が、発展途上国にあるかどうかという問題もある。

したがってGNPの〇・七%という政府開発援助比率に余りこだわることとは現実的ではない。むしろGNP成長率の二倍程度、つまり二〇%程度の政府開発援助の毎年の増加を達成することが賢明であろう。そし

てこの限られた政府開発援助が私的経済協力と緊密に連携され、より大きな乗数効果をもつよう運用することを、めざすべきであろう。その結果、援助総額はGNPの1%をはるかに上回ることが期待できる。そういう賢明な運用方法を見つけ出さねばならない。一九七一年末に実行された円ドル為替相場の一六・八八%の切上げによって、GNPの1%という援助目標額はドル建てではそれだけ急増することになる。このような一挙の増加は望ましくなく、毎年徐々に上乗せしていくことが現実的であろう。

日本の援助供与が、地域的には近隣の東南アジアに集中していることが、もう一つの特色である。一九七〇年では、政府開発援助は七五%が東南アジア (極東) 向けであり、援助総額でもその六五%が東南アジアに向けられている (東南アジア向け援助総額は一〇億ドル、うち政府開発援助は二・七七億ドル)。こういった集中をつづける限り東南アジアの援助吸収能力の限界、また日本によるドミネーション恐怖という問題につきあ

たる。したがって東南アジアへの集中を避けて、中南米、中近東、アフリカなどへ、政府開発援助の対象地域を多様化する必要がある。それにもかかわらず東南アジア地域が、日本の開発援助の主要関心地域であることには変わりがあるまい。ベトナムと平和を契機にして「アジア・マージナル・プラン」といった大規模な援助計画を打ち出し、西太平洋地域における南北貿易の再編成を急速に推進するぐらいの、思い切った手が打たれてもよいはずである。もとより適切な援助対象となるべきプロジェクトの有無がすぐ問題になろう。

そういうもの一つとして、私がかねてから提唱している「肥料援助構想」(後述)を是非とも実現してほしい。

もう一つ「東南アジア海運網建設整備計画」をすすめたい。

これは東南アジア諸国の港湾、その関連施設 (荷役、倉庫、道路等) を建設整備し、大小の適切な船舶を供与し、船員のトレーニングをするといった計画であり、日本がすべて無償で数かにわたって建設、供与し

てやるべきである。このためにアジア開銀に特別基金を設けるのも一法であろう。このような海運網を欠くが故に、無数の島からなる東南アジアは、一つの国の中の取引でさえ発展がさえぎられている。海運網の整備が、東南アジア諸国間の貿易、東南アジアと日本その他域外諸国との貿易を大きく促進し、彼らの経済発展の出発点として大きな貢献を果すことは、きわめて明白である。東南アジアの経済統合といったことも、海運網の整備なくしては到底不可能なのである。

おそらくチリの第三回国連貿易開発会議に対する日本の最大のおみやげは、政府開発援助の増額をにおいて外にあるまい。右のような具体的プロジェクトまでつめたうえで、思い切った無償援助計画をドラマティックに提案してほしいものである。政府開発援助の増加に努力が払われねばならないことは、当然であるが、日本の対外投資が発展途上国援助のより重大な役割を果たすことも否定できない。一九七〇年三月までに、日本の全海外投資累積残高(先

進国向けも含め)は二六億九〇〇万円に達した。これが一九七五年には一一五億に、一九八〇年には二六〇億(ドイツと同様、GNPの二五%程度)に達すると見込まれている。年間の投資額でいうと七五年には二〇億、八〇年には三五億と見込まれているわけである。後者の三五億のうち、一九億がアジアに向けられ、それはアジアへ流入する全投資の二〇%を占めるといわれる。一九八〇年までに日本の対アジア投資残高は七〇億に達しよう。こういった日本の対アジア投資は、彼らの経済発展に不可欠なものであるが、それにもかかわらず、その急速な増加が、日本のドミネーションと

いう反発を招きかねないのである。日本経済が実質一〇・六%、各目一五%程度の成長をつづけるとすると、一九八〇年には、GNPは、八〇〇億(一九七〇年二、〇〇億)一人当たり所得、七、八〇〇、輸出七七五億で世界貿易の一割を占めることになろうと予測されている。一九七〇年の東南アジアとの貿易は、輸出四九億、輸入三〇億

で、前者が一・六二倍という片貿易にであった。一九八〇年には輸出一八四億、輸入一四六億に達し、片貿易比率を小さく(一・二八倍)するよう努力が払われようが、東南アジアの総輸入の五〇%を日本品が占めることになる。このことがまた日本のドミネーションという恐怖を東南アジアに懐かせるのである。と同時に貿易ギャップ分を、援助と民間投資によって埋めなければならぬことを意味する。

要するに日本は、東南アジアを中心として巨大な援助と投資を注ぎ込ませ、その産品に日本が大きく門戸を開き吸収するという、貿易拡大を通ずる開発援助に置かれるべきである。この必要性を以上の分析は物語っている。日本経済の高成長によって、アジア諸国は大きく輸出をふやし経済発展を促進しうはずだ。日本はGNPの成長率を上回る率で、

三 南北貿易の再編成

まねばならない。それは当然に東南アジアの貿易の日本への依存を大きく高める。そしてそれらは日本のドミネーションという東南アジア諸国のナショナルリズムによる反発を呼びおこす。米国のラ米に対する関係と同様に、これは一つのジレンマであり、一九七〇年代の日本経済外交に対する重大なチャレンジである。東南アジア諸国のいだいている問題と願望に対する深い理解を必要とされているし、援助、投資、貿易に関する新しい理念と形態が要請されているのである。

発展途上国産品の輸入をふやすべきである。そのためには、貿易自由化のいっそうの推進、対発展途上国一般特惠のよりいっそう寛大な供与、さらには産業構造調整の政行によって発展途上国に適した工業製品に大きな市場を開放するといった手段がとられねばならない。他方、発展途上国の輸出供給力が日本の援助と投資の能率的な結合によって開発され

ねばならない。実はこのような貿易拡大を通ずる開発援助、つまり南北貿易の再編成ということにこそ、今日の南北問題の新段階の意味があるのである。

こんにち、南北問題は重大な転換点に直面している。それは端的にいうと、従来の「余剰吐け口的」援助・貿易拡大から、「構造調整的」援助・貿易拡大へ前進せねばならぬということである。

南北問題の最初の段階では、発展途上国はより多くの援助を引き出すことに重点をおいた。援助を得てインフラストラクチュアを構築し完備することが急がれた。そのために必要な物資の輸入から生ずる外貨ギャップを援助資金でカバーしようとした。ところが周知のとおり、債務は累積し、利払いや元本の返済が巨額に達するに至った。新しい援助ももとより必要だが、援助条件の緩和——これは累積債務の返済という問題には役に立たないが——が求められた。そしてどうしても輸出拡大による返済が不可欠になってきた。

先進国側からみても、従来の援助

(民間投資を含め)は、輸出促進のための余剰吐け口 (vent-for-surplus or surplus disposal) 的なものであった。アメリカの PL 四八〇号による余剰農産物援助がその典型である。

日本の援助も大部分は輸出促進のためのものであり、純粹の本来の援助はごく限られていた。援助は輸出増加を促進し、不完全雇用にあつたならんらかの人的・物的資源の活用役に立ち、幼稚産業の段階にあつた重化学工業に需要を与えるという意味で正当化され、その範囲内で提供されてきたきらいがある。

ところが、アメリカの余剰農産物は底をついたし、一九六〇年頃から日本を含め先進諸国はインフレ圧力に悩まされ、もはや余剰吐け口的援助をつづけることはできなくなつていく。そういう援助はインフレを刺激するだけだという弊害をもつ。余剰吐け口的援助ではなく、援助の新しい経済理念の樹立が必要とされるに至つた。

かかる新しい援助の経済理念とはなにか。

それについてはいろいろな見方が

あろうが、ここでは、先進国がその低廉輸入を促進するための援助・投資と特惠・構造調整であるといつておきたい。実はそれはリカアド以来の国際分業利益の追求、その十全な実現ということにほかならない。完全雇用下において、いつそう国民的能率を高め、福祉を引上げるためには、国内での技術進歩、能率化と相まって、低廉な輸入を拡大し、代わつて非能率な国内生産部門を縮小ないし廃棄し、より能率の高い部門へ産業構造を高度化していくことをおいてほかにない。つまり、いまや構造調整が不可欠であり、それを基盤とする援助と特惠に前進せねばならないのである。ここに南北問題の新段階の意味があるし、それだけ大きな覚悟を必要とする段階にはいったといえるのである。

要するに、余剰吐け口的援助から構造調整を基盤とする援助へと前進せねばならなくなつたという点に、南北問題の新段階の最大の意味がある。それは、先進国にとって、あまり負担にならないどころか、自分の成長にとって都合のよかつた援助か

ら、抵抗と障害の多い構造調整を敢行してやらねばならない援助、特惠へ移るのだという、困難な段階への前進を意味する。だがそれは、労働集約的軽工業といった発展途上国に適した産業を大きく彼らにゆだねるという世界分業の再編成のための援助と特惠であり、世界全体の資源のベター・アローケーションを達成することであり、それは、はね返つて先進国の輸出拡大と繁栄の基礎を提供することになるのである。

この構造調整は、先進国間の為替相場調整、関税非関税障壁の自由化にとつての前提条件でもあり、その成否を決定する根本要因であることも、強く認識されねばならない。構造調整は細くわけると三つの側面がある。

第一は、比較劣位に陥つた非能率産業を、縮小し転換させることである。アメリカの一九六二年通商拡大法(後に一九六八年に修正)にもられた「調整援助」がその代表である。これまでは通常、構造調整ということに、経済の一部門を縮小させるとい

うならそれが移っていくべき拡大部門を創り出さねばならない。幼稚産業、進んで比較優位に立つ輸産業の拡大を援助・促進せねばならない。これも重要な構造調整というべきである。

だがこの二つだけでは、なお足りない。非効率部門を縮小し、比較優位部門へ転換させることは、なお国民経済全体の中で、マージナルな調整にすぎない。米、加では六%以上、イギリスでも四%を越える失業が発生し恒常化している。この構造的失業をどうするかというのが最大の問題だ。これを無くする方策も一つの構造調整、いな最大の構造調整とみなければならぬ。そのためには、たとえば五%以下の経済成長率では失業もなくならないが、マージナルな構造調整も進まず、保護障壁が高められるといった悪循環が見られる。日本のように一〇%といった高成長を続けることによって両者をうまく解決できる。日本は輸出中心から公共投資など福祉部門への資源配分をふやす方向へ転ずべきだが、それをやりつつもなお一〇%程度の

成長を続けることこそが、日本の体質改善に役立つだけでなく、世界諸国の輸出増大を誘引し、彼らに大きな便益を、与えることになるのである。

構造調整を敢行するための「構造調整基金」をすべての先進国が国際的義務として、国民総生産の一定パーセント(差当り〇・五%)だけこの目的のための国内課税によって、設立すべきである。これはGNPの1%を対外援助に向けよというのと同様な国際的義務として行うべきである。構造調整基金は、非経済的な産業を漸次的に消滅させ、生産諸要素を、先進諸国が比較優位をもつより生産的な産業に移していくために用いるべきである。その最適の政策は、非経済的生産を一定の消滅期間(reirement period)に限り徐々に縮小していくよう補助金を与え、生産キャパシティを廃棄するに必要な資金を贈与するといった方策である。労働者を再教育し新しい職場に移らせるに必要な方策も当然に含められる。

このような構造調整基金は、先進

諸国みずからの利益において運営され、その経済的合理化、国民的福祉向上に役立つものであるから、一%対外援助よりも必ずや有効に、より大きな関心のもとに活用されるはずである。周知のとおり欧米先進諸国では大規模なスラム街取りこわし再建(slum reclamation)が政府の手で

四 一九七〇年代の構造調整

推進されている。同様に、非経済的な産業の取りこわし、新産業開発が敢行されないでよいはずなのである。関税や数量制限による保護産業の維持という消極策ではなく、構造調整という積極策に前進すべきなのである。

日本は産業構造調整を最も急速にかつ大規模に、敢行してきた国である。それ故に高い経済成長を達成することができた。戦後だけをとっても繊維を中心とした軽工業から重化学工業への構造変動はまことにすばらしいものがある。それにもかかわらずなお農業と伝統的中小企業の構造改革が痛切に必要とされている。と同時に、おそらく一九八〇年頃までの間に、重化学工業から知識集約型産業へといった、巨大な構造変動が敢行されざるをえない状況に立至っている。それを必要不可欠ならしめている内外の要因として五つほどのものがあげられる。

第一に、重化学工業の新しい立地に適した国内の臨海地域が著しく不足してきたことである。第二に、公害問題の重大化につれ、これ以上公害発生の大い重化学工業の拡大は懸念される。第三に、重化学工業に必要な原材料・燃料の供給は既に巨大なものになり、海外から供給するには経済的にマネージできる範囲をこえるものになりつつあることである。これらの理由から、一方では、原材料・燃料依存の小さい産業に移ること、他方では、中間財の生産を海外立地に移す必要にせまられているのである。第四に、繊維のごとき伝統的軽工業を主体とする労働集約

財は、労働力不足と賃金上昇とにつれ、比較優位を失いつつある。一九八〇年までには週五日、三五時間制も実施されよう。これらの圧力からもっと新しい型の産業へ移らねばならない。第五に、同様な理由から農業と中小企業の構造改善、大規模な能率的な経営だけを残しそれに集中するといった変革が不可欠になってきている。

一九七〇年代を通じ、日本経済は「知識集約型産業」への構造変動を完遂するであろう。ここに、成長を促進すべき知識集約型産業というのは、①電子計算機、航空機、電気自動車、産業ロボット、原子力関連、集積回路、ファイン・ケミカル、新規合成化学、新金属、特殊陶器、海洋開発などの研究開発集約産業、②通信機械、事務機械、数値制御工作機械、公害防止機器、家庭用大型冷蔵庫、教育機器、工業生産住宅、自動倉庫、大型建設機械、高級プラントなどの高度組立産業、③高級衣類、高級家具、住宅用調度品、電気音響器具、電子楽器などのファッション型産業、④情報処理サービス、

情報提供サービス、ビデオ産業等教育関連、ソフトウェア、システムエンジニアリング、コンサルティングなどの知識産業、これである。

これら新産業への大規模な構造変動は、一九八〇年代初期までに漸進的にとり行われるのであろう。そして発展途上国品への巨大な需要を生み出すよう、伝統的産業部門の縮小が推進されるであろう。しかし貿易面での構造変動は、時間的に一段階づつ遅れをみせるのが通常であるから、一九七〇年代を通じては、重化学工業品が輸出の中心を占め、輸入では原材料が依然として圧倒的比重を保つであろう。世界の原燃料輸出の三割を日本が吸収せざるをえないとさえいわれる。ここ十年ぐらい、原材料をいかに低廉にかつ安定的に確保するかが日本の輸入政策の課題であり続ける。他方、増大する食糧輸入の低廉確保も重要である。したがって、原材料と食糧の新供給源の開発こそ重大な関心事であり、それは世界中にひろがるであろうが、アジア・太平洋地域がその中核になることはいうまでもない。

海外直接投資、つまり資本、経営能力、技術知識などの経営資源のパッケージ移転が、受入れ国の近代化と発展の能率のよい担い手になることはいうまでもない。既述のごとく、日本の海外投資は大幅に増加するであろうが、それらは一方、発展途上国の天然資源、農産物、加工農産物の開発に大きく寄与するであろうし、他方、発展途上国に適した工業、とくに労働集約的製造工業を日本から発展途上国に移植し発展させるのに、重大な役割を果たすことになる。

日本は、「開発輸入方式」によって、必要不可欠な一次産品の輸入確保に努力してきた。当然のことながら、それは、石油、天然ガス、鉄鉱石、石炭、銅、ボーキサイトなど地下資源の開発に集中していた。木材開発も、高い優先度を与えられている。しかしながら、これら天然資源開発への援助は、豊富な天然資源保有国だけにその便益が帰着するし、雇用効果とか技術訓練効果といったものは、それが素材のまま輸出される限り、限られていた。だから開

発輸入援助が農産物の輸入にまで拡張されるならば、より多くの発展途上国にその便益が広く行きわたることになる。日本の開発援助によってタイからメイズが輸出されるようになったことは、成功例の一つである。この方式をもっと広く活用するために、一九七〇年二月からアジア貿易開発協会が活動している。さらに地下資源の新鉱脈開発のために外貨を貸付けるといった方式が計画されつつある。

外国企業による天然資源開発に対しては、発展途上国はナショナルリズムによる強い反発を示し、ラ米で既に生じているような国有化といった事態も招きかねない。したがって海外直接投資をやるに当たっては、発展途上国との摩擦を回避できるような新しい形態、新しい行動規範を工夫せねばならない。一〇〇％支配ではなく、現地資本との合弁の方が望ましいであろう。投資の代償は生産物の輸入で受取るといった生産物分与方式 (production-sharing method or import-linked investment) が受け入れられ易いであろう。いったん投資

したとしても、その所有権を次第に現地側に譲渡していくといった方式も考えねばなるまい。

発展途上国での天然資源（木材も含め）の開発はきわめてリスクイであるばかりでなく、私的企業にとつては巨大な出費を必要とする。けだし道路、鉄道、港湾、町づくりといった関連インフラストラクチュアをも、発展途上国の場合には、進出企業がつくつてやらねばならぬからである。

そういうインフラストラクチュアづくりはオーストラリア、カナダといった先進国では政府が大部分負担してくれるのである。だから発展途上国の場合、こういう必要なインフラストラクチュアを日本の政府援助によつて負担し、それと結合して私的投資が進出していくといった、援助と私的投資の結合がどうしても必要であり望ましい。これをやらないと、発展途上国の開発が必要だと口では叫びながら、それは後まわしにされ、先進国での天然資源開発が優先されるといった結果に陥りがちである。同時にリスクイな投資に対す

る保険制度が、政府または国際機関によつて確立されることが是非とも必要である。

天然資源を素材のまま輸出するのでなく、その製練、加工、精製を現地でやらせよという要請がきわめて強い。これは公害問題、立地難など日本の立場からも歓迎すべきである。だが経済的には引合うものとするでないものがあるから、十分な検討を必要としよう。一般に木材や農産物の現地加工は有望だし、現地へのスピルオーバー・エフェクト（雇用、所得、労働訓練などへの波及効果）も大きく、望ましい。しかし地下資源の現地加工については採算ベースを十分に検討せねばならない。

東南アジアにとつて、「緑の革命」を有効に活用し、農業生産性の改善を経済発展の中核にする必要は、依然として大きい。緑の革命を完成させるために、先進諸国から肥料援助が与えられるべきである。私がかねてから提唱している肥料援助構想の骨子はつぎの通りである。

(1) 年間六〇〇〇万^ト、五カ年間合計三億^トに相当する肥料を東南アジ

アの肥料投入可能国に贈与する（技術協力費として支出するのがよい）。

(2) 贈与受入国は、受贈肥料を適切な割安価格で、自国の農民に売り渡し、売上代金を見返資金として積み立てる。

(3) 適切な時期に、現地に、肥料工場を建設する。この際、現地支出分（土地、労働費用、先進国技術者の給与など）には見返資金をあてる。また工場建設に必要なプラントは、先進国から長期延払いの形で供与する。

(4) 見返資金は、肥料工場建設のほかに、つぎの目的にも使用する。(イ) 肥料投入のために直接必要な、追加的、補足的灌漑工事、(ロ) 先進国が行う農業技術援助（試験場、モデル農場、技術指導、種子改良など）に必要な現地経費。(ハ) 小型農器具、除虫剤、種子などの購入。

要するに、先進国に生産余力のある肥料（とくに窒素肥料）をまず贈与し、次いでその見返資金とプラント延払いによつて肥料工場を建設してやるという一石二鳥の援助方式である。たとえば第一年度にインドネシアとフィリピンに合計六、〇〇〇万

^トの肥料援助を出すと、第二年度には日産六〇〇トンのアンモニア、日産一、〇〇〇トン程度の尿素を生産する標準工場を二つずつ、インドネシアとフィリピンに建設しようというようなはこびになる。

最後に、製造工業部門についてであるが、日本が既述のような構造変動を一九八〇年までに推進するとすれば、発展途上国産労働集約財への輸入需要はまことに巨大なものになる。現在アメリカが労働集約財消費のうち発展途上国品に依存している割合にまで日本も取りあえず到達するとしても、その総額は巨大である。それだけの輸出生産能力を発展途上国にいかにして植えつけるかが問題である。ここで日本の海外直接投資が重大な役割を演ずることはいうまでもない。注意さるべきことは、いかなる工業から順次発展途上国へ移植、委譲していくべきかという点である。それは日本が比較的優位を失いつつある産業、したがって発展途上国が比較的優位を強めつつあるか近い将来強めると期待される産業から着手されるべきである。

繊維産業は代表的なものであるが、その他、ラジオ、電気機器、自動車などの部品生産といった単純な技術でやりうる労働集約的産業が優先されるべきである。日本の比較優位を十分に考慮にいれて、その衰退的・非能率的セクターから順次発展途上国に移植、委譲することは、日本の望ましい構造調整を促進することになるし、日本から輸出できなくなったものを、直接投資を通じ発展途上国から世界に輸出することになる。またそういう、単純な技術で足りる小規模な労働集約的産業であるから、現在の発展途上国の労働資本賦存比率、技術水準に適し、受け入れられ易く、彼らが容易に国際競争力を強め比較優位を獲得しうるのである。

アメリカの国際企業進出がしばしばそうであったように、余りにも巨大かつ卓越した技術と経営組織をもつていき、発展途上国経済とは隔絶した「飛び地」をつくるのか、一握りの富裕階級だけを満足させるような高級品、しやし品の生産のみに集中するといふのであつてはならない。また、一〇〇%支配するよりは現地

資本との合弁形態が望ましいし、現地人を登用し、経営、技術、労働訓練などなるべく大きな波及効果をもたらすよう心がけねばならない。資本、経営、技術の一体的移転たる直接投資でなく、経営だけ、或は技術だけの移転で現地工業の育成が可能ならば、そのような直接投資以外の方式も、十分に考慮されるべきであろう。

重ねて注意しておきたいのは、アメリカの直接投資のように自国の比較優位構造を無視した進出を許してはならないということである。本来アメリカの比較優位のトップに位置すべき電機工業、機械工業、化学、輸送機械などといった、先端成長産業から先を争って海外投資をした。その結果、アメリカの比較優位は減殺され、逆輸入に悩むことになった。のみならず不移動なアメリカの労働はやつと繊維、鉄鋼、綿花生産といった伝統的比較劣位産業においてしか働き口が無くなり、国際収支悪化、失業、保護貿易主義の熾烈化をまねくという悪循環に陥っているのである。またそのような先端成長産業か

らの移植ということが、発展途上国の地道な長期的発展に貢献するとは考えられないのである。

東南アジアにおいては、工業化の意欲は十分に燃えあがっており、各地に適した工業の移植を待望している。台湾や韓国の自由加工地域の成長とか香港、シンガポールといった自由港の発展のすばらしさは、われわれを大いに力づけてくれる。日本の比較的優位構造の高度化に対応しつつ、比較的劣位工業を、順次発展途上国に移植、委譲していくことこそ、南北貿易再編成の中核であり、日本と発展途上国双方の調和的経済発展をもたらす基本線なのである。

* 本稿は「Japan's Approach to UNCTAD III」を題して、ロンドン Overseas Development Institute におよび、一九七二年一月二四日に行つたセミナーへのテキストを基礎にしたものである。なお本稿は、第三回国連貿易開発会議で対象になるであろう一つの問題についてコメントを試みる——それについては「経済と外交」一九七二・一が詳しく紹介している——つもりはなく、日本の対発展途上国政策の基本ラインを画き出したのである。

(1) Pearson Commission, *Partners in Development*, 1969, p. 18. マン委員会報告「大来佐武郎監訳『開発と援助の構想』日本経済新聞社、一九六九年。

(2) Committee for Development Planning, *Preparation of Guidelines and Proposals for the Second United Nations Development Decade, 1970*. ラインバークン報告「外務省監修『七〇年代の開発戦略』国際日本協会出版局、一九七〇年。

(3) Rudolph Peterson (Chairman Task Force on International Development), *US Foreign Assistance in the 1970s: A New Approach*, Washington, 4 March 1970, p. 21.

(4) 通産省産業構造審議会編『七〇年代の通産産業政策』一九七一年五月、参照。

(5) Kiyoshi Kojima, *Japan and a Pacific Free Trade Area*, Tokyo Univ. Press, 1971 参照。

(6) ラ・メント著小島清監訳『七〇年代の東南アジア経済——緑の革命から経済発展へ——』日本経済新聞社、一九七一年、参照。

(7) 次を参照。小島清「海外直接投資の理論——アメリカ型と日本型——」、『海外直接投資の新形態』一橋論叢、一九七二・六および八。